

## あ と が き

2023(令和5)年5月、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同じ感染法上の「5類」に位置づけられ、その影響も徐々に落ち着いてきた。ただし、今後も変異を繰り返しつつ存在する可能性もあり、気になるところである。

同感染症は、経済や日常生活に甚大な影響を及ぼした。その影響は、社会構造や仕事に対する取り組み方にも大きな変化をもたらした。業種にもよるが、テレワークやオンライン会議等が普及し、距離間とは無関係な、労働時間や勤務場所等の制約もない、対面とは全く異なった新たな働き方の一つとして今後、定着するのではないかと思われる。社員間、上司と部下のコミュニケーションが希薄にならないか疑問は残るが、働き方も時代の流れに沿うような形になるのは仕方のないことかもしれない。

一方、2023年度はコロナ禍の落ち着きとともに事業環境も戻り、計画通りの事業が達成でき一安心である。ひとえに役職員が一丸となって取り組んだ結果である。また、新規事業としてコロナ禍の中で2年間の研究期間を経て拡大新生児スクリーニング検査が万全な受け入れ態勢のもと2023年4月からスタートした。

さて、わが国では深刻な人口減少、少子高齢化が進み将来的には労働力人口の減少は避けられないといわれている。特に高齢化率は高まると見込まれている。若年労働力については、労働市場においては(特に昭和世代とは)価値観の違う豊かな環境の時代に育った「Z」世代(1990年代後半～2000年代生まれ)の早期離職率が高い傾向にあるといわれている。他方、労働市場の流動化の中で高齢者の就業率は上昇傾向にあり、高齢者雇用安定法は70歳までの就業確保措置を努力義務としており、高齢者の労働力としての期待は将来的に高まっていくと思われる。このような核となる労働力人口の減少の中で、老若男女を問わず「国民は等しく健康でありたい」との願望はますます強くなる。寝たきり状態等は誰しも望んでいないはずである。

本会においては、公益法人であることを自覚し、その理念である「生涯健康」「健康寿命の延伸」をめざし、良質で精度の高い検査・健(検)診機関としての矜持を保ち、今後も東京都民の健康増進ならびに予防医学事業の推進に貢献していく所存である。

最後に、この度2024年版(令和4年度活動報告・通巻第53号)を発行するにあたり、東京都をはじめとする行政当局、東京産婦人科医会、東京小児科医会、関係機関の先生方のご指導ご支援に感謝を申し上げます。

2024年3月

公益財団法人東京都予防医学協会  
専務理事 小川 登